

◇ 市民が安心して暮らせる医療提供のために…

市立静岡病院の地方独立行政法人化について

※ 平成28年4月法人化



1 地方独立行政法人とは何か

地域において必要な事業で、民間では必ずしも実施されないおそれがあるものを、効率的・効果的に行うため、地方公共団体（市等）が100%出資して設立する法人

2 地方独立行政法人化の目的、メリット・デメリット

(1) 目的

医療職等の人材確保難、医療技術の高度化・複雑化など、厳しさを増している医療環境



医療環境に迅速・柔軟に対応するため、病院の経営形態を市の一組織（地方公営企業法の一部適用）から地方独立行政法人に移行して、病院の公共性を確保しつつ、経営の自由度を拡大



市民が必要とする高度で良質な医療サービスを安定的、継続的に提供

(2) メリット

① 効率的で効果的な病院経営ができる

(ア) 理事長のリーダーシップと理事会において医療環境に応じた迅速・柔軟な意思決定がなされ、より効率的で効果的な病院経営ができるようになります。

② 人材が確保しやすくなる

- (ア) 様々な雇用形態（短時間正規雇用等）を設定し、職員のライフスタイルに合った就業ができるようになります。
- (イ) 職員の採用や定員管理を法人の判断で行い、必要なときに必要な人員を迅速に確保できるようになります。
- (ウ) 事務のプロパー職員の採用により、病院事業を理解し、その事務に精通した職員が育成されます。

③ タイムリーな設備投資ができる

(ア) 予算化や契約など市全体としての手続きに時間を要することがなくなるため、状況に応じて最適な設備や機器を迅速に整えることができるようになります。

④ 改善に向けた経営管理を強化できる

(ア) 市と連携しながら、市目標に基づく計画の策定、計画の実行、市評価委員会による評価、評価に基づく改善などのPDCAサイクルを実施することによって、改善に向けた経営管理を強化できます。

⑤ 職員の自律意識が高まる

(ア) 法人化によって、より自律した病院経営を行うことが求められるため、職員の自律意識が高まります。

市民が必要とする
高度で良質な医療サービスの
安定的、継続的な提供

【取組予定例】

- 先進的な医療機器（PET-CT）の導入によるがん診療体制の強化
- ※ PET-CTとは、PET（陽電子放射断層撮影装置）とCT（コンピュータ断層撮影装置）の画像を同時に撮影できる装置
- 看護師の増員による看護体制の充実

(3) デメリット

① 新たな費用が発生する

- (ア) 法人化に当たって、法人で使用する電算システムの設置や財産の再評価に係る不動産鑑定評価等の移行手続費用が一時的に発生します。
- (イ) 人事、労務事務や理事会の運営等に係る事務を新たに行う必要があり、これに伴う費用が発生します。



医療サービス提供のための必要経費

3 地方独立行政法人化に係るQ&A

問	答
地方独立行政法人になると市立病院でなくなるのですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・市が100%出資し運営するという意味では「直営」と変わりません。 ・運営について市・市議会の関与があるため、市民の皆さんに対する「公の病院」としての役割は確保されます。 ・名称は、「地方独立行政法人静岡市立静岡病院」になります。
市は法人にどのように関与するのですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、法人が達成すべき目標（中期目標）を、第三者機関である評価委員会（市の附属機関）の意見を聴き、市議会の議決を経て策定します。 ・市は、法人が中期目標を受け作成する中期計画を、評価委員会の意見を聴き、市議会の議決を経て認可します。 ・法人の業務実績等は、評価委員会が評価を行い、チェックします。
市民に必要な医療は確実に実施されるのですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化しても市立病院としての役割は変わりません。 ・救急医療、高度医療等の市民に必要な医療は、市が示す中期目標のもと、引き続き実施されます。 ・本来市が行うべき役割や採算がとれなくても実施すべき医療に対する経費は、市が「運営費負担金」という形で財政支出するため、診療機能は維持されます。
患者の負担は変わるのですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費のほとんどは国の定める診療報酬によって決められており、法人化による患者の費用負担の変更はありません。
業績が悪化した場合は倒産し、病院がなくなるのですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・市が経営に関与し、経営が悪化しないようチェックします。 ・法人の廃止は、①市内部の決定、②市議会の議決、③総務省の認可が必要であり、法人の独断で廃止されることはありません。
現在の病院勤務職員は非公務員となるのですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・移行前の病院職員（医師・看護師等の医療職）は、基本的に法人の職員（非公務員）となります。 ・非公務員となっても、身分が不安定になり、解雇などが簡単に行われるというものではなく、労働基準法等で雇用条件は守られます。

4 政令指定都市における市立病院の経営形態の状況(H27年4月現在)

43病院中 独法16病院 全適15病院 一適4病院 指定管理者8病院

※1 「全適」・・・地方公営企業法の全部適用、「一適」・・・地方公営企業法の一部適用

※2 相模原市は、市立病院なし